

ピアハウス相談支援センター

特定相談支援事業

事業番号 4630300756

障がい児相談支援事業

事業番号 4670002528

困ったときは お互いさま 助けられたり 助けたり

相談支援センターとは

障害のある方が安心して生活できるようにお手伝いする、障害のある方とその家族のための相談窓口です。

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者、障がい児の自立した生活を支え、障がい者、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援いたします。



利用対象者

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者
 発達障がい者（18歳未満の者を含む）
 障がい児（18歳未満の身体障がい児、知的障がい児）
 難病等対象者
 障害者基本法 第二条における全障害及びそのご家族

営業時間

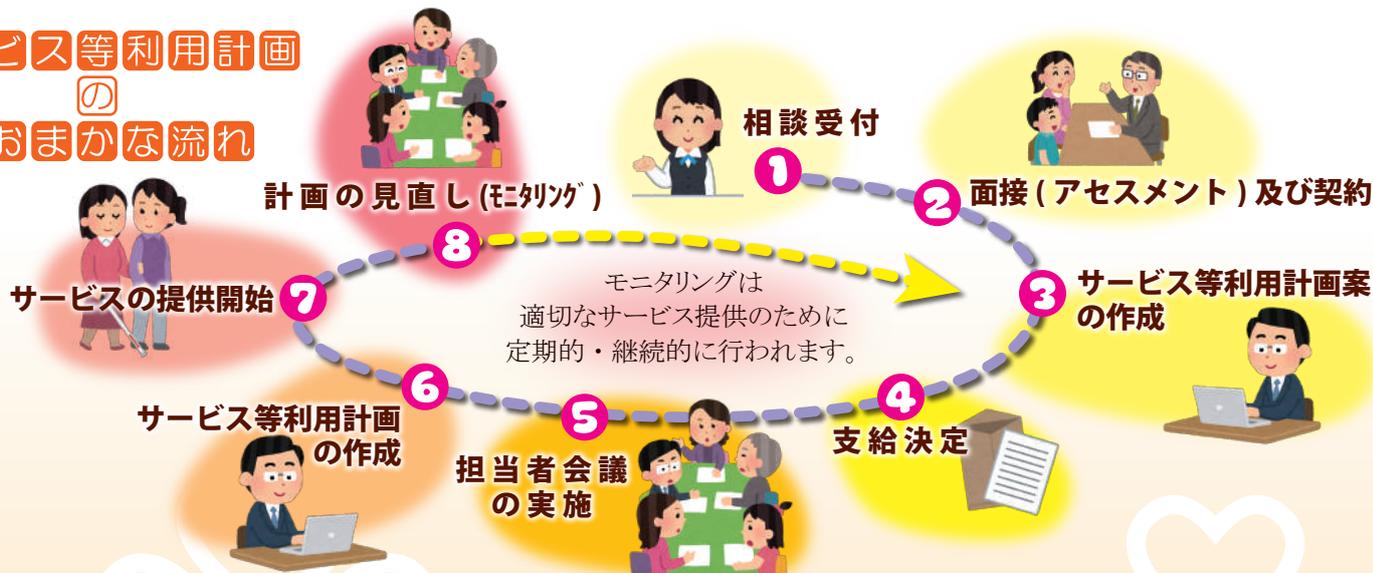
営業日・・・月～金曜日 受付時間・・・9:00-17:00
 サービス提供時間・・・10:00-16:00

対象地域

鹿屋市・垂水市・南大隅町・錦江町・肝付町・東串良町

サービス等利用計画

のおおまかな流れ



日頃から生活していて困っていることがあったら何でもご相談ください

隣の会 敷地内位置図



お問い合わせ・ご相談は

NPO法人 隣の会

〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町 7402-5

TEL.0994-41-0771

FAX. 0994-41-0971

<https://www.rinnokai.org>

隣の会 SEARCH

